

参考資料

三川町のごみ減量・

リサイクルの取組資料

はじめての離乳食教室

○日時 7月13日(木)
午前10時～11時30分

○会場 三川町公民館

○対象 町内在住の妊婦、0か月から離乳食初期のお子さんが居る方
※託児あり

○定員 先着5組

○参加費 無料

○持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル(持っている方は、離乳食用すり鉢、すりこ木、こし器)

○申込み締切り 7月6日(木)まで

○申込み・問合せ先 役場健康福祉課健康係
☎35-7033

きれいな川で住みよくなるさと運動にご協力ください

河川美化・河川愛護に対する意識の向上を図り、美しく快適で豊かな郷土づくりを推進するため、「きれいな川で住みよくなるさと運動」が県内で一斉に行われます。

町では、この運動期間中に、町内会周辺道路・赤川河川敷のごみ・空き缶などの収集作業および藤島川・京田川・大山川・青竜寺川河川敷の草刈り作業を計画しています。皆さまのご協力をお願いします。

○日時 7月2日(日) 午前6時～

※日時が異なる町内会もあります。
○問合せ先 役場建設環境課 環境整備係
☎35-7036

犬を飼う場合は届出が必要です

生後90日を過ぎた犬を飼う場合は、役場または動物病院で飼犬の登録届出が必要です。所在地の変更、犬の譲渡・死亡等により登録事項に変更がある場合も、役場への届出が必要です。

また、飼い主の皆さまは次のことを守り、大切に飼いましょう。

- ・犬の放し飼いはせず、散歩の際もリード等でつなぎましょう。
- ・フンの後始末は、飼い主が責任をもって行いましょう。
- ・繁殖を希望しない場合は、避妊・去勢手術を受けましょう。
- ・法律で年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。早めに最寄りの動物病院で予防接種を受けてください。

○問合せ先 役場健康福祉課 健康係
☎35-7032

令和4年度

住民基本台帳の閲覧状況

令和4年4月1日から令和5年3月31日までにおける、本町の住民基本台帳の閲覧状況をお知らせします。



みかわ環境つうしん

Mikawa Environment Newsletter

～もやすごみを減らそう～

昨年度、各町内会のごみステーションに出されたごみの量は、令和3年度に比べ減少(▲0.51%)しました。今回は、全体の9割を占める「もやすごみ」の減量がテーマです。

●雑紙は資源回収へ(「ごみ」ではなく「資源」です!)

リサイクルできる古紙類は、もやすごみとして捨てずに、育成会・町内会の資源回収に出すか、毎週日曜日に開所している資源リサイクルステーションに出してください。

●生ごみなどの水分は切ってから

夏は、スイカの皮など、水分を多く含む野菜くずが多く捨てられます。生ごみをごみ袋に入れる際は、水分をよくしぼってください。また、乾燥させることができるものや刈り取った草は乾燥させてからごみに出してください。

●おいしく食べきりで、食品ロス・もやすごみ削減!

食材の適量購入や使いきり・食べきりを意識しましょう。

【令和4年度ごみ収集量実績】	ごみ収集量(かつこ内は前年度)	対前年度比	ごみの割合
もやすごみ	1,483.69t (1,486.79t)	▲0.21%	91.6%
プラスチック製容器包装類・ペットボトル	49.78t (49.70t)	0.16%	3.1%
びん・缶	52.27t (55.06t)	▲5.07%	3.2%
金属・その他	30.53t (33.37t)	▲8.51%	1.9%
廃蛍光管・廃乾電池等	2.68t (2.34t)	14.53%	0.2%
合計	1,618.95t (1,627.26t)	▲0.51%	100.0%

○問合せ先 役場建設環境課 環境整備係 ☎35-7036

資源リサイクルステーション・資源ポストをご利用ください

資源リサイクルステーション・資源ポスト開所日時

毎週日曜日 午前8時から正午まで

回収できます	主なもの	出し方
	鉄類・アルミ製品(アルミサッシのガラスは外してください)・ステンレス・銅・真鍮など	そのまま出して下さい
	缶詰缶・一斗缶・使用済スプレー缶・カセットガスボンベなど	透明な袋に入れてください。使用済スプレー缶・カセットガスボンベは使い切ってから穴を開けないで、出して下さい
	鉛バッテリー・ホイールのみ(アルミ又はスチール)・アルミホイール付タイヤ・自転車・農機具	そのまま出して下さい
	エンジンオイル(ガソリン・混合油・軽油・灯油は回収できません)	混ぜないで一斗缶などの金属製の容器に入れて下さい
	ノートパソコン、液晶ディスプレイ、DVDプレーヤー、BSアンテナ、電話機、ゲーム機、カー用品(スピーカー除く)、付属コード、携帯電話など	乾電池、インク等を外して出して下さい。登録されたデータは必ず消去して下さい
	上記以外の家電	そのまま出して下さい
	ペットボトルのキャップ	キャップを離し付けのキャップ回収箱に入れて下さい
	新聞紙等	紙以外のもの(ビニール、アルミの付いている紙など)、汚れた段ボールは出さないで下さい。紙ひもで縛って出して下さい
	雑紙	紙ひもで縛るか、紙袋に入れトイレットペーパーの芯、紙箱(ティッシュ、お菓子等)、包装紙、紙袋、牛乳パック、封筒などでまとめて出して下さい
	びん類	一升びん(茶色・緑)、ビールびん(大びんのみ)
	発泡スチロール	発泡スチロール製緩衝材、保冷箱など

※令和3年4月1日より、衣料品、廃食用油、プリンターは回収しません。

※回収対象品であっても、汚れている場合は回収できません。

※紙類を出す際は、紙以外のもの(ビニール、アルミの付いている紙など)及び汚れた段ボール(塗料や油が付着したもの)は出さないでください。

回収できるか分からない物については、事前に右記回収業者にお問い合わせするか、または資源リサイクルステーション・資源ポスト開所時に係員にお問い合わせください。

三川町建設環境課 電話 0235-35-7036

回収できません	主なもの
	家電リサイクル法対象品 洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫 冷凍庫・テレビ・エアコン
	生活用品 布団・カーテン・たんす・ソファ じゅうたんなど木製品や布製品
	衣料品・靴下・作業着・靴・カッパ等 衣類・カバン・靴下・作業着・ぬいぐるみ・靴・長靴・カッパなど
	その他 びん類・ビニール類・食器類(陶磁器類・ガラス製品)・消火器・金庫・楽器・プラスチック製品(外装がプラスチック製の家電類含む)・電池・鏡・スチールホイール付タイヤ・ゴム部分だけのタイヤ・机・椅子・電気照明器具・電気カーペット・電気毛布・アルミサッシ(ガラスを外していないもの)・廃食用油・プリンター

問い合わせ先(回収業者等)

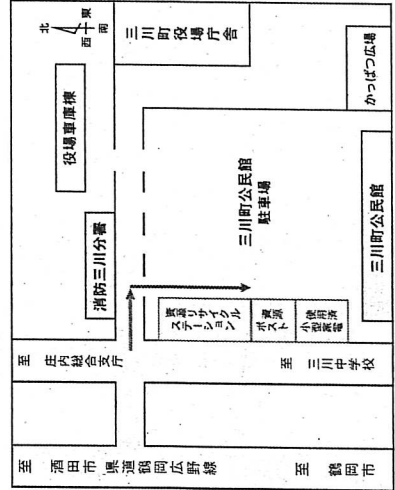
●新聞紙等、雑誌、ビールびん、金属類、空き缶、自動車部品、自転車など、廃油(エンジンオイル)、使用済小型家電以外の家電
株式会社グリーンシステム
☎0235-25-6003
グリーンステーション鶴岡店
☎0120-237-889

●使用済小型家電
株式会社鶴岡商店 酒田営業所
☎0234-33-2826

●一升びん(茶色・緑)
山形県酒類卸株式会社 鶴岡支店
☎0235-24-3320

●発泡スチロール
東北イーソップ株式会社
☎0235-64-5785

資源リサイクルステーション・資源ポスト案内図



町内会等集団資源回収量実績

単位：kg

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
びん類	5,777	4,629	3,833	2,737	2,156
雑誌	31,243	31,162	30,290	30,425	25,813
新聞紙	89,210	77,475	69,724	66,926	60,937
段ボール	40,180	38,568	37,646	36,823	36,397
牛乳パック	666	660	751	774	686
その他雑紙	—	510	670	980	940
空き缶・金属類	182	66	116	92	45
合計	167,258	153,070	143,030	138,757	126,974

資源リサイクルステーション回収量実績

単位：kg

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
びん類	1,760	1,653	1,655	1,140	1,153
雑誌	27,857	23,694	25,664	22,004	21,550
新聞紙	28,964	25,442	26,564	22,138	22,356
段ボール	20,820	23,636	27,872	25,579	25,208
牛乳パック	218	285	357	232	319
空き缶・金属類	324	317	413	354	368
発泡スチロール	356	319	499	472	368
合計	80,299	75,346	83,024	71,919	71,322

住民参加型空き缶回収量実績

単位：kg

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アルミ缶	4,611	4,784	4,755	4,112	3,403
スチール缶	1,901	2,133	1,940	1,852	1,173
合計	6,512	6,917	6,695	5,964	4,576

小学校空き缶回収量実績

単位：kg

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アルミ缶	626	489	458	344	404
スチール缶	35	38	23	23	12
合計	661	527	481	367	416

廃食用油回収量実績

単位：ℓ

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
廃食用油	591	555	655	674	596

資源ポスト回収量実績

単位：kg

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アルミ製品	218	369	666	538	403
鉄製品	4,406	3,370	4,431	3,740	4,251
その他の金属製品	30	7	40	74	55
衣類	1,383	1,666	2,237	—	—
廃油	436	693	1,035	529	635
ペットボトル	1,711	1,626	1,792	—	—
その他	821	1,129	1,560	1,254	998
合計	9,005	8,860	11,761	6,135	6,342

※衣類及びペットボトルの回収は令和2年度末で終了

使用済小型家電回収量実績

単位：台(上段)、kg(下段)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
パソコン	44	51	93	42	65
	206	291	501	220	301
プリンター	57	36	77	—	—
	563	275	584	—	—
パソコン用モニター	—	—	—	14	21
	—	—	—	60	101
パソコン用周辺機器	20	5	7	4	11
	24	2	7	3	12
携帯電話	1	2	19	21	39
	1	2	6	7	12
固定電話(FAX)等	33	20	29	18	15
	71	49	99	62	51
ビデオカメラ	0	0	0	0	1
	0	0	0	0	1
デジタルカメラ	4	2	1	1	0
	3	2	1	1	0
ゲーム機	12	10	20	2	1
	14	22	45	4	3
DVD・CDプレイヤー等	53	33	61	24	21
	138	112	209	90	64
地デジ・BSチューナー	4	8	4	4	2
	6	12	9	11	10
ワープロ	8	6	11	3	4
	42	33	67	18	20
カー用品	13	9	7	1	18
	18	12	18	4	41
電子辞書	0	0	1	0	0
	0	0	1	0	0
その他	—	—	2	4	4
	0	0	1	40	29
合計	249	182	332	138	202
	1,086	812	1,548	520	645
再資源化した重量(kg)	1,051	785	1,450	505	622
再資源化率(%)	96.8	96.7	93.7	97.0	96.0

※平成27年度より開始

※平成27年度はイベント回収及び窓口回収による回収

※平成28年度はイベント回収、窓口回収及び資源RSによる回収

※平成29年度以降は使用済小型家電専用プレハブによる回収

※プリンターの回収は令和2年度末で終了

次にごみの減量化・再資源化に向けた具体的な方策を紹介する。

＜令和5年度の排出量見込みについて＞

令和5年度の「家庭系ごみ」合計1人1日当たりの排出量は、前年度実績より約1.0%の減少を見込んだ。

「もやすごみ」1人1日当たりの排出量は、紙類の資源化・適正分別の指導・食品ロス削減及び生ごみ減量化の啓発・ワンウェイ(使い捨て)プラスチック利用削減の呼びかけ等により、前年度実績に比べ1.0%の減少を見込んだ。

「金属・その他」1人1日当たりの排出量は、資源ポスの更なる推進により、前年度実績に比べ1.0%の減少を見込んだ。

「びん・缶」1人1日当たりの排出量は、住民参加型空き缶回収システムの継続と資源ポスの推進により、前年度実績に比べ0.5%の減少を見込んだ。

「プラスチック製容器包装類」及び「ペットボトル」についても、資源リサイクルステーションの利用推進、簡易包装商品購入の啓発などにより、1人1日当たりの排出量を前年度実績と比較し1.0%の減少を見込んだ。

「蛍光管・乾電池」については、近年排出量がほぼ横ばいであるため、1人1日当たりの排出量を前年度実績と同量と推計した。

6. ごみの減量化・再資源化に向けた具体的方策

(1) ごみの減量化・再資源化の具体的推進方策

具体的施策としては、発生段階での発生抑制はもちろんのこと、適正排出の指導の徹底と併せて、できる限りの再資源化を図り減量化を行うものとする。

①ごみ発生抑制策の普及促進

ごみ減量化及び再資源化の第一歩はごみ発生抑制である。簡易包装商品を購入するなど、ごみになるものを買わない、増やさないなどという気運を醸成する。

②学習会への講師派遣

「混ぜればごみ、分ければ資源」という言葉があるように、分ければ資源となるものが、適正分別されていないためにごみとして処理されている。

きちんと分別してもらうには、分別に対する理解が不可欠であり、要望に応じた町内会や各種団体への講師派遣や学習会開催の支援、また、町内会でのごみ分別チラシ作成支援等により、町民に分別の徹底やごみ減量化への理解を求めていく。

③生ごみの減量化・食品ロス対策

家庭から排出されるごみのうち、重量として大きな割合を占めるのが生ごみであり、その減量化に努める。生ごみ発生の原因となる食事の作りすぎや食べ残しなどの食品ロスの削減や排出前の水切りの徹底について、各種団体が実施する学習会やイベントの場を利用して、町民への理解と協力を求めていく。

また、生ごみ処理機についても機会を捉えて普及促進を図り、町民のごみ減量に対する意識改革により、各家庭から排出される生ごみの減量化を図る。

④資源回収の促進

各家庭において発生するビール瓶、一升瓶、スチール缶・アルミ缶、新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック、雑紙などについては、各町内会や育成会などが実施する集団資源回収及び町が管理・運営する資源リサイクルステーションと資源ポストを活用し、再資源化に努めるよう指導する。

町内3小学校では空き缶回収事業を行っており、子どもの環境教育の推進のため、今後も学校に理解と協力を求め、継続して事業を展開するとともに、支援を行っていく。

⑤製品の再利用（リユース）の促進

各家庭において、物を大切にできるだけ長く使用し、それでも不要な場合はフリーマーケットやバザーを活用するなど、できるだけごみにしない努力をするよう町民に対して協力を求めている。

⑥事業所におけるごみ減量化対策

町内で事業活動を行う事業者は、事業活動に伴い発生するごみを適正に分別及び排出抑制したうえで鶴岡市の各施設に搬入するものとする。また、資源化できる段ボールや新聞紙などは再生業者へ依頼するなどし、可能な限り再資源化に努めるものとする。

鶴岡市ごみ焼却施設への搬入は一般廃棄物に限るため、一般廃棄物と産業廃棄物の混在を避け適正分別を行い、自己搬入するか町が許可する収集運搬業者に委託して処理を行うものとする。また、事業所で生産される製品の過剰包装や使い捨て容器の生産・使用は極力避け、可能な限りごみ減量化が進むよう協力を求めているものとする。

⑦プラスチックごみ削減の啓発

レジ袋やスプーンなどのワンウェイ（使い捨て）プラスチックの利用削減の呼びかけを行う。

⑧使用済小型家電リサイクルの推進

平成25年3月に小型家電リサイクル法が施行されたのに伴い、資源リサイクルステーションの南側に設置した使用済小型家電専用プレハブでの回収等を実施しながら、「金属・その他」に分別されているごみの排出量の削減を目指すものとする。

⑨家庭で使用した廃食用油の回収

平成21年度から全町内会において家庭で使用した廃食用油を回収している。それまでは固化剤で固めるほか、新聞紙にしみ込ませるなどの処理をした後に「もやすごみ」として廃棄していた。現在は資源として回収し、BDF（バイオディーゼル燃料の略。生物由来の油から作られるディーゼルエンジン燃料の総称）に生成している。今後も町民に呼びかけ、ごみの減量化及び地球温暖化防止につなげていく。

⑩資源ポストの活用

平成22年6月より資源リサイクルステーションの南側に資源ポストを開所し、資源となるものを積極的に回収してごみ減量化の取り組みを行っている。平成29年度からは、使用済小型家電回収用のプレハブを設置したところであり、今後も呼びかけを行い更なる回収量の増加を図る。

⑪ごみ処理有料化に向けた検討

ごみの減量化と再資源化率の向上、排出量に応じた負担の公平化及び町民の意識改革やごみ処理経費削減のため、一般廃棄物処理の有料化実施が課題となっている。山形県内では、庄内地域の全市町でごみ処理有料化を実施しておらず、鶴岡市及び酒田地区広域行政組合の各市町と情報共有しながら、引き続き検討を行う。

(2) ごみの減量化の目標

本年度のごみの減量化は、1日1人あたりの家庭系ごみの排出量の約1.0%の削減を目標に努力していくものとする。

